

## 令和元年度 医療的ケアに従事する看護職員実地研修会 実施要領

### 1 目的

高度医療や医療技術の進歩に伴い、在宅で生活したり、通所施設を利用しながら、入所施設で加齢に伴う疾患によりたん吸引等の医療的ケアの必要な障害児（者）が年々、増加傾向にある。

医療的ケアを必要とする障害児（者）に対しては、一般的な健康や疾病管理・保健管理だけでなく、より専門的な観察や対応のための知識・方法・技術が求められていることから、重症心身障害児（者）の病棟を運営・管理する医療機関の協力を得て、障害者施設に勤務する看護職員及び訪問看護ステーション等で主に障害児（者）を担当する看護職員のキャリアアップを目指し、利用者の健康や安全管理の維持、技術の向上と医療的ケアを必要とする障害児（者）の受け入れ促進を図ることを目的とする。

### 2 主催

京都府家庭支援総合センター（京都市東山区清水四丁目 185 番地 1）

電話 075-531-9608（障害グループ専用） FAX 075-531-9610

### 3 協力病院

会場	医療機関名	住所／電話番号
南部	独立行政法人 国立病院機構 南京都病院	城陽市中芦原 11 番地／0774-52-0065
北部	社会福祉法人 花ノ木 花ノ木医療福祉センター	亀岡市大井町小金岐北浦 37-1 ／0771-23-0701

### 4 研修内容

会場	日時	内容
南部	令和元年 11 月 11 日(月)～12 日(火) 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分	臨床講義（病棟見学含む） <b><u>全参加者共通</u></b>
南部	令和元年 11 月 20 日(水)～22 日(金) 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分	重症心身障害児(者)病棟での実際のケアを学ぶ
北部	令和元年 11 月 25 日(月)～27 日(水) 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分	重症心身障害児(者)病棟での実際のケアを学ぶ

5 対 象 者

障害者施設や訪問看護ステーション等で主に障害児（者）の担当をしている看護職員

6 定 員

12名程度（希望者が定員を超える場合は調整を行います。）

7 研修プログラム

別紙のとおり

8 参加申込みの方法

参加希望者は、別紙様式を令和元年10月25日（金）までに京都府家庭支援総合センターあて提出（期限厳守。FAX 又は E-mail 送信可）。

申し込みをされた方には、10月下旬頃に受講の可否を文書により通知します。

受講者には併せて、①実施要領②研修中の事故に備える補償保険の手続書類③交通アクセス④宿泊施設等に関する案内を送付。

9 研修に係る費用

交通費、食費及び宿泊費は受講者各自で負担。